

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：川崎市管保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：須藤 亜弥子	定員（利用人数）： 95名 （利用人数：91名）
所在地：〒214-0001 川崎市多摩区菅1-5-24	
TEL：044-945-5109	ホームページ： https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000031428.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1968年6月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：川崎市	
職員数	常勤職員：19名 非常勤職員：20名
専門職員	園長：1名 保育士：30名
	看護師：1名 保育補助：6名
	用務：1名
施設・設備の概要	保育室：7室 トイレ：4ヶ所
	調理室：1ヶ所 事務室：1室
	園庭：有

③ 理念・基本方針

<保育理念>

「子どもの権利を保障し、未来を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ」

<保育方針>

- 1、家庭的で十分に養護の行き届いた環境の下に、子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- 2、健康、安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基盤を養う。
- 3、子どもの最善の利益を守り、一人ひとりがありのままの自分をだし、心身共に生き生きと心豊かに育つよう援助していく。
- 4、子どもの24時間の生活を視野に入れ、子育ての楽しさや成長を保護者と共感し合い、信頼関係を築いていく。
- 5、生活や遊びの中で、異年齢や地域との関わりを広げながら共に育ち合う力を育てていく。

<保育目標>

- 1.心もからだも健康な子ども
- 2.いきいき遊び感性豊かな子ども
- 3.人とのかかわりを楽しめる子ども

全ての子どもの最善の利益を考慮し、一人一人の存在こそが未来であることを認識

し、専門性の向上に努めながら保育を行っています。子どもの権利を尊重し子どものありのままの姿を受容し、子どもが安心感、充実感、達成感を得てさらに好奇心や意欲を高めていけるよう、計画的に保育環境を整え、一人ひとりの個性や発達に合わせた保育を行っています。

子どもが子どもらしくあるために、保育の現場における『遊び』が豊かに展開されるよう、子どもの自発性を保持し主体性を尊重した保育を行っています。また、幼児教育の意図性とも両立させ、就学への接続も丁寧に支援しています。

地域に開かれた公営保育所として、子どもを取り巻く社会情勢が大きく変化している今、行政専門職であることを自覚し、支援・連携事業、相談対応、情報発信を積極的に行い、近隣関係機関との連携やネットワークを強化しつつ、乳幼児の育児、保育等に関するその保護者を支える仕組みづくりを行いながら、公立保育所に求められる役割をアップデートし推進しようと努めています。

④施設・事業所の特徴的な取組

●多摩区役所地域ケア推進課と連携したつながりプロジェクト

多摩区管地区は地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みが積極的に行われています。管保育園としても、保育園同士はもちろん、学校や高齢者ともつながりを持ち、地域の実情に応じた具体的な取り組みを検討するとともに、管地区の支え合いの地域づくりの一端を担っています。

●保育の質向上と地域子育て支援強化の取り組み

川崎市公立保育園（多摩区プランチ園）として、地域の子育て家庭のニーズをとらえた事業を実施し支援の強化図っています。また、保育交流や公開保育を実施し、民間保育園と連携した保育の質向上に取り組んでいます。

●子どもの人権を尊重した取り組み

人権を尊重し子どもが子どもらしくあるために、一人ひとりの遊びを大切にした保育を行っています。

多摩区園長補佐連携連絡会で作成した「振り返りリスト（セルフチェックリスト）」を活用し、一人一人の個性を理解し受け止めることで安心して生活をし遊びを展開できるような保育を行っています。また、様々な特性をもった子ども達が、心地よく過ごし共に育ちあえるようインクルーシブ保育をすすめています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年10月20日（契約日）～ 令和6年3月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2018年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)子どもを尊重し、子どもの生活と遊びを豊かにしています

「子どもの好きを大事に…」を保育の柱として、子どもの主体性を尊重した保育に全職員で取り組んでいます。子どもの人権について、職員は研修を受け、定期的に振り返りを行っています。保護者へアンケートを実施し、理解を促す取組を行っています。個々の子どもの思いを受け止め、気持ちを代弁するなど、子どもたちがお互いを尊重し合う心を育む保育をしています。発表会の出し物を子どもたちの多数決で決め、内容も子どもたちの自発的な発想で進めています。園の「木育グループ」で自然と触れ合う作品を作ったり、地域と「地ケアつながりプロジェクト」で園児と高齢者が共に公園で体操をしたり、自然の物で共にリースを作っています。保育室のライブキッチンで調理の音やにおいなどが実感でき、食への関心を育てています。園での生

活や遊びの中で子どもの発想と自主性を尊重した保育を行っています。

2)園から積極的に働きかけ、地域との連携促進を図っています

園の運営方針で「地域子育て支援及び地域交流」を明示し、地域との交流・貢献に取り組んでいます。地域教育会議やつながりプロジェクトなどに参加して園での取組を発信し、地域との交流機会を作っています。地域の高齢者施設や障害者施設での触れ合いを通して交流を図っています。園内でのワークショップや親子でランチで地域の親子が保育に参加し、交流があり、継続的な関りを繋げています。地域子育て支援事業「ママとあそぼうパパもね！」では園が中心になって年間計画を立て、民生委員や子ども文化センター、また、民間園と連携して保育所を利用しない地域の親子の支援をしています。地域の親子を対象にした講座や相談に園から講師派遣をして保育に関するノウハウや専門的な情報を提供しています。地区の子育てサークルスタッフのスキルアップや、地域の人材力の活性化に向けて働きかけをしています。

3)職員を育成してレベル向上を図り、職員同士協力しあう保育を実践しています

求められる職員像を明示して、職種階層別の研修の他に発達支援や子どもの権利等の研修を行っています。職員は人事評価において自らの目標を立てて、園長面談を行い、目標達成に取り組んでいます。職員は目標に沿って学び、レベルアップを図っています。年齢の高い職員が多い公立保育園の中で、園は中堅層が厚く、協力し提案する職員の連携チームワークが出来ています。園長は人材の定着やコミュニケーションの重視により、働きやすい職場づくりへの取組を行っています。職員の連携により、「木育」の園内研修を立ち上げて保育の中に取り入れたり、コロナ禍で途絶えていた年長児と小学生との交流の場の復活につなげています。

4)考えられるリスクを検討し、BCPの作成が期待されます

事故やけが及び災害時の対策を行い、全職員が共有して対応出来るようにしています。ヒヤリハットをまとめ、園内での危険回避の対策を検討しています。園の立地や状況に応じて、防災訓練（火災・地震・風水害）および安全点検を実施しています。今後さらに、保護者からのセキュリティへの不安や建物の老朽化、環境整備への対策検討、地域住民との協力による防災対策が求められます。考えられるリスクへの総合的な対策として、事業継続計画（BCP）の作成に取り組むことが期待されます。

5)ブランチ園として地域の保育所の指導的取組が期待されます

地域の福祉ニーズ等にもとづき、民生委員や子ども文化センター、民間園と連携して保育所を利用しない地域の親子の支援をしています。地区の子育てサークルスタッフのスキルアップや、地域の人材力の活性化に向けての働きかけをしています。園はブランチ園として公立と民間で学び合い、他園への指導も行っています。首都圏への通勤圏内で民間保育園が多く、0歳児が少なくなる少子化の中で、ブランチ園として民間園との役割検討や新しい支援方法の検討が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受講するにあたり、グループに分かれ職員全員が自己評価の話し合いに参加し、園の保育内容や環境を振り返り、日々の保育を見直すことができました。利用者アンケート・職員アンケートの結果から、園の良い点や課題が明確になり、全職員で共有することができました。内容評価基準の評価結果において、職員が子どもの主体性を尊重し、子どもの思いを大切にしながら保育実践していることが評価されていることは、職員のモチベーションの向上に繋がると思います。また力を入れて取り組んでいます、地域支援の取り組みも評価していただいた事で、さらなる支援の

向上に繋がると思います。

今後は利用者から頂いたご意見、改善を求められる点について、職員全員で共有し十分にコミュニケーションを図りながら、改善策を検討し、質の高い保育の提供に努めていきたいと思います。

職員が元気に生き生きと働くことができる職場環境をつくり、子どもが子どもらしく主体的に遊び、毎日登園したいと思える保育園、保護者の子育てと就労を支援し、安心して預けられる保育園をめざし、引き続き園運営を行っていききたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり